

## Press Release

報道関係者各位



107-6011 東京都港区赤坂 1-12-32-11F

TEL : 03-5545-3303 FAX : 03-5545-3305

ホームページ <http://www.ssf.or.jp>

## 笹川スポーツ財団 2011年度 研究調査事業 『中央競技団体の運営に関する調査研究』を発表

「スポーツ・フォー・エブリワン」を推進する公益財団法人笹川スポーツ財団（所在地：東京都港区赤坂 理事長：小野清子 以下：SSF）は、日本と米国における陸上競技とバレーボールの中央競技団体の組織運営体制の実態および日米2国間の比較について『中央競技団体の運営に関する調査研究』としてまとめ、発表いたしました。以下に主な研究結果についてご報告いたします。

## 【研究結果の一例】

## 1. 中央競技団体の職員数(※1)は、予算を反映していない。

	日本陸上競技連盟 (JAAF)	日本バレーボール協会 (JVA)	米国陸上競技連盟 (USATF)	米国バレーボール協会 (USAV)
職員数(※1)	21人	18人	45人	59人
予算額	20億8,700万円	31億2,900万円	15億6,000万円 (1ドル80円換算)	12億1,000万円 (1ドル80円換算)

(※1) 職員数とは「正規雇用者」「契約/嘱託職員」「出向者」の合計

2. 競技経験者による中央競技団体の経営「競技者自治」は日本特有のものではなく、米国では制度化されている。  
役員競技歴

日本陸上競技連盟：理事候補者は、加盟団体・協力団体からの推薦を受けた各地域の陸上競技協会、協力団体の幹部で競技経験者

日本バレーボール協会：常勤理事3人はいずれも競技経験者

米国陸上競技連盟：15人の理事のうち、14人が現役の競技者ないし競技経験者

米国バレーボール協会：役員15人中10人が競技経験者

### 上記の他、「組織体制」「登録制度」「強化体制」「指導者制度」などを調査し、日米で比較。

【研究タイトル】 中央競技団体の運営に関する調査研究

## 【調査の概要】

- （公財）日本陸上競技連盟・（公財）日本バレーボール協会の組織運営方法について、「役職員数」「組織体制」「予算」「登録制度」「指導者制度」「強化体制」など、13項目を包括的に調査。米国陸上競技連盟・米国バレーボール協会の組織運営方法について、日本の2団体と同様の項目につき調査し、日米2国間の運営方法を比較。
- 日本と米国における、「スポーツ仲裁」「税制優遇」「アンチ・ドーピング」それぞれの制度の運用方法を調査。

【研究主体】 笹川スポーツ財団

【共同研究者】 早稲田大学スポーツ科学学術院 教授 武藤 泰明

※ レポートの全文は、笹川スポーツ財団 ホームページをご覧ください。

## ■ この件に関するお問い合わせ先 ■

笹川スポーツ財団 スポーツ政策研究所: 吉田・小淵・澁谷

TEL: 03-5545-3303 [data@ssf.or.jp](mailto:data@ssf.or.jp)

すべての人にスポーツの楽しさを

笹川スポーツ財団(SSF)は“スポーツ・フォー・エブリワン”を推進している公益財団法人です。  
当財団は、ポートルースの交付金による日本財団の助成を受けて活動しています。

## 【研究の目的】

スポーツ振興の担い手である中央競技団体の現状を把握した「中央競技団体现況調査」(SSF 2011)では、スポーツの効果的な普及および強化の方策を検討する基礎資料として、79団体の全体像を概観した。本研究は、上記調査を踏まえ、個別の中央競技団体を包括的に分析した上で、その運営方法の実態を米国の中央競技団体と比較し、二国間の運営方法の違いを明らかにした。それらの結果が、わが国の中央競技団体の組織運営強化に繋がる事例となることを目的とした。

## 【研究結果の一例】

### 1. 中央競技団体の職員数は、予算を反映しているか？

職員の中で常用労働者と考えられる「正規雇用者」「契約／嘱託職員」「出向者」の合計は、JAAF 21人、JVA 18人、USATF 45人、USAV 59人である。明らかに日本は職員数が少ない。予算額をみるならそれぞれ20億円、31億円、15億円、12億円(1ドル80円で換算)であり、職員数は予算を反映していないことがわかる。

SSF「中央競技団体现況調査」(2011)によると、JAAFとJVAの職員数は、予算や登録者数の規模に近い他の中央競技団体と比べて多いことから、日本の中央競技団体は全般的に少人数で運営されていると見て間違いはなさそうである。

### 2. 競技経験者による中央競技団体の経営は、日本特有のものか？

日本の競技団体について一般的にいわれるのは、役員が多くが競技経験者だということである。日本陸上競技連盟(JAAF)は加盟団体・協力団体からの推薦で理事候補を選び、候補者は各地域の陸上競技協会、協力団体の幹部で競技経験者である。また学識経験者として選任されている理事の中にも競技経験者が多い。日本バレーボール協会(JVA)は、常勤理事3人はいずれも競技経験者である。

では米国2団体はどうか。まず米国陸上競技連盟(USATF)では、役員20%が現役のアスリートであることという規定がある。また役員多くは陸上競技にかかわる各部門(必ずしも競技種別ではなく、ユース、コーチなどの部門を含む)から推薦されるため、競技経験者が多い。15人の理事のうち、14人が現役の競技者ないし競技経験者である。米国バレーボール協会(USAV)でも同様に、国際的なアスリートもしくは経験者が役員20%を占めることとされている。また役員15人中10人が競技経験者である。すなわち、「競技経験者による経営」(武藤2010)がいう「競技者自治」の傾向は、日本特有ではなく、米国にも見られるが、米国ではこれがアマチュア・スポーツ法(Amateur Sport Act, 1978現オリンピック・アマチュアスポーツ法)の規定を受け、米国オリンピック委員会をはじめ米国の中央競技団体が準拠するかたちで制度化されている。

### 3. 競技登録者数は、競技の普及状況を示すものなのか？

登録制度で留意すべき点は、競技団体の登録者数が、競技の普及状況を示す指標にはならないことである。陸上競技で日米に共通してみられるが、市民マラソンの参加者や個人でジョギングを楽しむ者の大多数は、未登録の愛好者である。また、JAAFでは小学生の登録制度はないが、JAAFが主催する小学生の全国大会には、予選を含めて10万人もの参加がある。競技の実施形態や登録の条件は種目によって異なることから、登録者の多寡は必ずしもその競技の実施者全体の規模を表すものではない。普及振興の観点では、団体に所属しない愛好者の存在が競技の裾野を広げているとも考えられる。未登録の愛好者がいることは自然なことで、多くの愛好者を登録制度に含めようとする、制度による拘束を倦厭し競技団体離れを引き起こしかねない。競技団体に求められるのは、未登録愛好者を歓迎しながら、このような愛好者が登録にメリットを感じられる制度を検討することであろう。

※レポートの全文は、笹川スポーツ財団 ホームページをご覧ください。